

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年11月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ナースネット研究会

(2) 代表者の氏名

吉本 弥よひ

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺大原田町2 リバーロードタカノ116号

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都府内の住民を対象に医療的ケアの必要な方が在宅や在宅以外でも豊かな生活を保障されるよう,必要な医療的ケアの援助を行う。

そのため,地域の医療的ケアを支える看護師のネットワークを育成し,障がいのある方とその家族を支える全ての人に,必要な知識と技術を学ぶ機会を提供する。

そして,障がいのある方が,地域で安心して暮らしていくために活動している他団体と連携して活動することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年11月14日

(文化市民局地域自治推進室)